



2022年11月21日

各 位

会 社 名 株式会社アンビスホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役CEO 柴原 慶一  
(コード番号：7071 東証スタンダード)  
問 合 せ 先 取締役 CFO 中川 徹哉  
( TEL. 03-6262-5105 )

## 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2022年11月21日開催の取締役会において、2022年12月23日開催予定の第6期定時株主総会に、資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

### ■資本金の額の減少の目的

当社が法人税法上の中小法人に該当することによる留保金課税の負担軽減及び中長期的な株主還元の選択肢の確保を図るため、会社法 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。当社は安定的な株主配当を基本とし、市場環境、規制動向、財務健全性等、総合的に勘案し、株主総利回りを重視した株主還元を行っていく方針です。

なお、本件における発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のお手持ちの株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

### ■資本金の額の減少の要領

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額 5,866,337,900 円のうち 5,816,337,900 円を減少させ、減少後の資本金の額を 50,000,000 円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがあります。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### ■資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年11月21日
(2) 株主総会決議日	2022年12月23日
(3) 債権者異議申述最終期日	2023年1月24日
(4) 効力発生日	2023年1月31日

### ■今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額の変動はなく、業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。なお、本件は、2022年12月23日開催予定の第6期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上